

今号の主な記事

大卒など市職員募る(2面)
公文書公開など利用状況まとまる(2面)
IT講習(3面)
保健だより(9面)

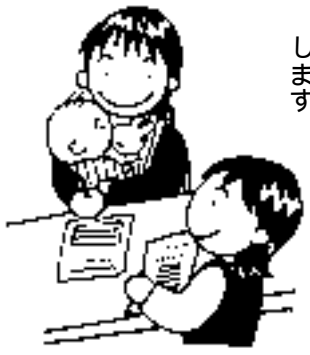
発行/西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
TEL/0798-35-3151(代表)
ホームページ/http://www.nishi.or.jp/
編集/市長室広報課 TEL/0798-35-3400

推計人口 44万3811人 男 21万1992人 女 23万1819人
世帯数 18万1613 面積 100.18km²(平成13年6月1日現在)

平成13年(2001年) 6月25日 第1138号

センターの 仕組みと流れ

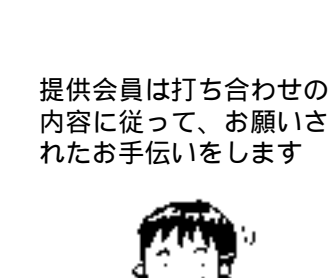
センターはお手伝いが出来る会員に連絡し、協力可能かどうか確認します



センターで会員登録を
します



お手伝いが必要になったら
センターへ連絡します



提供会員は打ち合わせの
内容に従って、お願いさ
れたお手伝いをします



依頼会員は
お手伝いを
受けられた
料金を提供
会員に支払
います

子育てを地域で支える

ファミリーサポートセンター 10月活動開始

ファミリーサポートセンターが子育て総合センター内に7月に設置され、10月から活動を開始します。

ファミリーサポートセンター(以下同センター)は、「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となつて、お互いが助け合いながら、地域の中で育児の相互援助活動を行う会員制の組織です。子育て中の家庭を地域のみんで支える環境を作りあげていきたいと思います。

利用のしかた

まずは会員に登録

同センターの事業を利用するには、まず、子育ての手助けをして欲しい「依頼会員」、子育てのお手伝いをしたい「提供会員」、依頼と提供どちらもできる「両方会員」のいずれかに登録する必要があります。会員の紹介や調整などは同センターが行います。依頼会員は、お手伝いを受けた後、提供会員に報酬を支払います(左の説明イラスト参照)。

会員登録は、7月17日から同センターで受け付けます。問合せは、7月2日までは市保育課(0798・35・3162)へ、3日からは同センター(0798・39・1534)へ。

《主な援助活動内容》

- 保育所、幼稚園への送迎
- 学童保育終了後の一時預かり
- 病氣回復期の育児支援
- 仕事や急用時の一時預かり など

《対象》

依頼会員 生後6カ月

保育サポーター 養成講座

「提供会員」希望者は受講を

ファミリーサポートセンターの提供会員になるには、同センターが実施する「保育サポーター養成講座」を修了することが必要です。同講座では、提供会員として必要な心構えや知識を習得します。

小学3年の子をもつ在住者

・在勤者

・提供会員 育児経験があり、同センター実施の保育サポーター養成講座を修了した在住者 仕事ではなく、有償のボランティアです

両方会員 依頼会員、提供会員両方の条件を満たす在住者

会員になる前に、同センターで必ず説明を受けてください。活動中の万一の事故に備え、会員は、傷害保険、賠償責任保険、児童傷害保険に加入します

「保育ルーム」の 開設者を募集

10月以降市内各所に設置予定

保育課は、10月以降、市内各所に保育ルームの開設を予定しており、その保育者を募集します。

保育ルームとは、市の助成を受け、資格をもつ保育者が、保護者の仕事や病氣などで、昼間十分保育を受けられない乳幼児(定員3人)を自宅で預かり、お世話をする施設です。

詳細については同課(0798・35・3160)へ問合せを。

《保育ルーム開設のおおまかな条件》

50歳以下の在住者で保育士か看護婦(士)資格取得者
以北在住で自宅(集合住宅の場合1階部分)を開放できる人
保育を補助してもらえる人を常に確保できる人 など

日程 7月24日・27日の午前10時から 会場
勤労会館 西宮消防署 対象 子育ての経験がある人が保育士資格取得者で、同講座終了後、同センターの提供会員として登録できる在住者 受講料 無料
定員 40人 申込 往復八ガキに住所(氏名)ふりがな、生年月日、電話番号を書き、7月9日(必着)までに保育課(〒662 8567 六湛寺町10番3号)へ。

粗大ゴミ収集 などの電話申込 受付時間が変わります

7月2日から、粗大ゴミ・死獣・汚物収集の電話申込受付時間が変更になります(下表参照)。

なお、電話番号はこれまでどおりです。

粗大ゴミなど電話申込受付センター

| 区分 | 電話番号 | 受付曜日 | 受付時間 |
|-------|--------------|---------|-----------|
| 粗大ゴミ | 0798-33-6776 | 月曜日～金曜日 | 午前9時～午後7時 |
| 死獣・汚物 | 0798-26-5041 | (祝日含む) | |

「ひったくり」事件急増!!

昨年1年間で370件の「ひったくり」が市内で発生しています。今年も4月末までに128件発生しています。兵庫県警察本部は今年4月、「ひったくり特別捜査隊」を結成。その本部を西宮警察署に置き、ひったくり撲滅を目標としています。

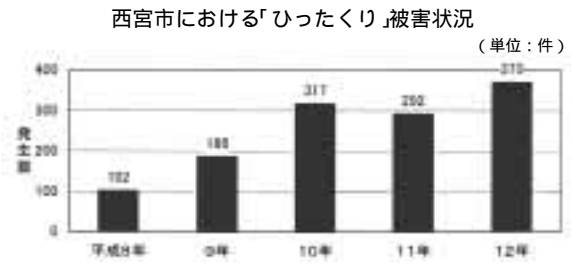
ひったくりの少ない場所として選びます。被害者の一瞬のスキを狙っています

バイクで近づき、最近急増しているのが、ミニバイク(2人乗り)を使ったひったくり。バッグをさげた人を狙って、一瞬のうちに奪い取り、逃走します

自転車のカゴも、自転車のカゴにバッグを



ひったくりが
あなたのバッグを
狙っています



被害にあわないために、次のことに注意してください。

人通りの少ない場所では、ひったくり犯人は、人通りの少ない場所を犯行現場として選びます。被害者の一瞬のスキを狙っています

入れているのは危険!カゴからバッグをひたたくのは簡単です。自転車のカゴには貴重品を入れないようにしましょう

バッグの持ち方には注意を

バッグやカバンなどの荷物は、車などが通る側とは反対の方に持ちましょう。狭い道では、バッグをしっかりと握ったり、胸に抱えるなど犯人にスキを見せないようにしましょう

問合せは西宮警察署(0798・33・0110)、甲子園警察署(0798・41・0110)へ。